



5月ほけん目標

- ・ 身のまわりをきれいにしよう

5月のほけん行事

12日(水)	内科検診 (1・2・3年・みどり) 9:00～
13日(木)	眼科検診 (全学年) 10:00～
19日(水)	尿検査提出 (全学年) 登校後
20日(木)	心臓検診一次 (1・4年) 9:00～
26日(水)	歯科検診 (1・2・6年・みどり) 9:00～
	内科検診 (4・5・6年) 9:00～

せいかつ^{しゅうかん}の習慣をあたいまえにしよう！

- ☐ ハンカチ・ティッシュはもっていますか？
- ☐ 食後^{しょくご}のはみがきをしていますか？
- ☐ つめはきれいですか？ (みじかく切ってありますか？)
- ☐ 下着^{したぎ}は着ていますか？
- ☐ お風呂できれいに 体^{からだ}を洗っていますか？
- ☐ トイレの後^{あと}、食事^{しょくじ}の前に手^{まへ}を洗っていますか？



せいかつ^{しゅうかん}な習慣^みが身^{まい}につくと、毎日^{まいにち}スッキリした気持ち^{きもち}ですごせます。



よふかしはしない

あさ
朝ごはんはきち
んと食べよう

あさ ひかり
朝の光をあびよう



そと 外でうんどうするとき、きをつけること



しっかり準備運動を
しよう



つめを切ろう



水分をとろう



タオルであせを
ふこう



ぼうしをかぶろう

(保護者の皆さまへ)

ー日本スポーツ振興センターについてー

「日本スポーツ振興センター」には、本校は全員が加入しています。
学校管理下でのけががあった場合は、出来るだけ利用してください。

◎ どこでけがをしたときに利用できるの？

- ・学校の管理下
- ・学校内（校舎内・校庭・プール・体育館）
- ・学校外（通学路・学校行事で校外に出た場合）

◎ どのような手続きをするの？

- ・保健室から病院等に行く場合は、担任または、その授業担当教員が把握しているので、保護者の方は、学校から病院に持っていく書類をお持ちください。
- ・家に帰ってから、保護者が病院等に連れて行った場合は、「いつ・どこでけがをして、どの病院に行った。」を、担任にご連絡ください。
- ※ 病院等に行った場合、「こども医療助成制度」を利用したかどうかの連絡もお願いします。
- ※ 「こども医療助成制度」を利用してもセンターに請求はできますが、出来るだけ、学校でのけがは、それを使わず、現金での支払いをお願いします。

◎ どんな書類があるの？

- ・病院等・薬局で記入してもらう書類があります。（病院と整骨・接骨院の書類は違います。）

◎ 給付金が出るまでに、どのくらいの期間がかかるの？

- ・けがをした月から、早くて3か月かかります。書類の提出は、月末までをお願いします。

日本スポーツ振興センターは、学校管理下でのけがで病院等にかかった場合、全ての合計で1,500円以上窓口での支払いがあれば、請求できます。

ー学校医による検診が始まりますー

結果は随時お知らせいたしますが、歯科検診以外は所見のあった児童のみの通知になります。

治療勧告書を受け取ったら、なるべく早く専門医の受診をお願いします。受診結果は、担任に提出してください。

